エコツーリズムの推進に当たっては、これらの各種のガイダンスを地域の状況やゾーニングに応じて、適切にプログラムとして組み合わせながら計画、実施していくことが重要です。

プログラムの企画及びその実施に当たっては、表面的な情報や知識を伝えるだけでなく、その背景にある歴史や文化、地域との関わりなどを観光旅行者に効果的に伝えることが重要です。また、観光旅行者が楽しみながら自然の奥深さなどに気づき、深い感動を得られるような内容となるよう留意する必要があります。

ガイドは、自然環境の成り立ちや保全の必要性、観光利用とそれに伴う自然環境への影響の現状、人の生活と自然の関わりなど、地域の自然観光資源に関する情報を日頃から収集することにより、深い知見を有していることが基本となります。

上記に加えて、観光旅行者の関心に応えられるように、文化や伝統、習慣、食、言語といった地域についての広範な知識を有していることが望まれます。さらに、観光旅行者が楽しみながら上記の情報や知識を理解できるようにプログラムを企画する能力や、効果的に情報を伝えるインタープリテーション技術、参加者を楽しませるエンターテイメント性、ホスピタリティー、観光旅行者の知識レベルや関心の度合いに応じた柔軟な対応、安全確保といった様々な能力を有していることが望まれます。また、特に訪日外国人旅行者に対しては、日本、地域独自のルールや慣習そのものを固有の魅力として伝え、理解し、受け入れてもらうことも重要です。

上記のような能力を備えたガイドによって実施されるプログラムは、内容に見合った対価を得られる質の高いものとなります。

（全体構想に記載すべき事項）

・主なガイダンス及びプログラムの内容
・実施される場所
・プログラムの実施主体

⑶　モニタリング及び評価

（基本的事項）

モニタリング及び評価は、地域の自然観光資源などが損なわれないよう調査及び把握する行為です。

その際、科学的かつ客観的な視点から実施されることが望まれますが、特に、原生的な自然が比較的多く残り、脆弱性が高い地域では、よりきめ細かなモニタリングが必要となることから、国や大学などの研究機関が実施する調査などとも連携しつつ、専門家や研究者の積極的な関わりを得ながら実施していく必要があります。

一方、里地里山、里海など人の生活と自然環境が密接に関連する地域では、ガイドや地域住民が主体となって状況把握に努め、専門家や研究者に適宜チェックを受けられるような仕組みを構築して実施することが望まれます。さらに、資源の保全に貢献するエコツアーのように観光旅行者と協働の下に実施する方法もあります。

モニタリングの対象の選定に当たっては、自然観光資源その他の自然環境の状態や変化を的確かつ継続的に把握し、客観的に評価できるように留意する必要があります。

そして、モニタリングの継続的な実施のためには、モニタリングの実施・運営に向けた事務局の役割を果たす主体を明確にすることのほか、土地の所有者や地域住民、ガイド、地域で活動する各種団体などが幅広く参加し、自然観光資源の状態を把握するなど、可能な限り効率的に実施しつつ、モニタリングや評価の各段階において適宜専門家の助言を得ることのできるような仕組みを構築することも重要になります。また、モニタリングを参加型にすることにより、参加者に対する環境教育の効果も期待できることから、学校関係者等との連携も効果的です。さらに、エコツアーによる収益をモニタリングの運用に充てるなど、モニタリングが持続可能で地域が取り組みやすい仕組みとなるよう検討する必要があります。

また、風俗慣習その他の伝統的な生活文化に係る観光資源の評価については、画一的な評価が難しいこともあるため、このような場合にあっては、地域の人々の経験に基づく評価が必要になる場合もあります。

なお、協議会において上記のモニタリング及び評価の結果を共有、公表するとともに、当該結果に基づいてガイダンス及びプログラムやルールなどエコツーリズムの実施の方法の見直しなど、評価の結果を適切に反映する仕組みを構築することが重要です。

（全体構想に記載すべき事項）

・モニタリングの対象と方法
・モニタリングに当たっての各主体の役割
・評価の方法
・専門家や研究者などの関与の方法
・モニタリング及び評価の結果の反映の方法

⑷　安全管理

（基本的事項）

ガイダンス及びプログラムの企画及び実施に当たっては、プログラムの参加者や実施者等の関係者の安全確保に向けて、あらかじめ地域に応じた災害や事故等のリスクを把握し、それらを事前に回避する方策を立てることが求められます。

万が一の事故など緊急時に備えて、安全確保や連絡体制の整備など、地域で安全対策を協議する関係諸機関と日頃から連携を図っていくことが重要です。

（全体構想に記載すべき事項）

・安全管理に関する事項

⑸　その他

ア　情報提供

（基本的事項）

市町村及び協議会は役割に応じて、地域住民や観光旅行者に対して地域固有の魅力を伝え、ルールの内容を周知するとともに、地域における自発的な活動を促すための情報を適切な方法とタイミングで提供していく必要があります。

また、エコツーリズムの継続的な推進のためには、訴えかけるべき対象を適切に把握しながら、より効果が見込まれる方法により情報提供を行うことが望まれます。

（全体構想に記載すべき事項）

・主な情報提供の方法

イ　人材育成

（基本的事項）

ガイダンスは、地域全体での取組が必要であり、ガイドのみならず地域住民にも地域の魅力を伝える力が望まれます。そして、各種のガイダンスの質は、伝える側の知識や技術、ホスピタリティーなどの意識によることから、幅広い人材の育成が求められます。

とりわけ、観光旅行者を直接案内するガイドはその有する能力がプログラムの質に大きな影響を与えるものであり、積極的に人材育成を図っていくことが望まれます。そのための主な方法としては、知識や技術、意識の向上を図るための研修会の開催や、ガイド同士の情報交換の機会提供、他の取組地域との交流などが挙げられます。

また、円滑かつ継続的に取組を進めていくためには、各主体や地域住民の間の橋渡しや、様々な案件の調整といった役割を担う地域のコーディネーターの存在が望まれます。

（全体構想に記載すべき事項）

・ガイドなどの育成又は研鑽の方法